

「東京都花粉症対策本部」第21回全体会議 議 事 録

令和6年10月29日（火）

都庁第一本庁舎7階・特別会議室（庁議室）

【榎園部長】ただいまから「東京都花粉症対策本部」第21回全体会議を開催いたします。司会進行を務めます、産業労働局農林水産部長の榎園でございます。よろしくお願いいたします。

オンラインで参加の方に操作上の留意事項をお知らせいたします。会議中、発言する時以外はマイクを“ミュート”にさせていただき、発言の際には、画面の「挙手ボタン」をクリックし、マイクの“ミュート”を解除して、ご発言ください。発言終了後は、再びマイクを“ミュート”にさせていただくよう、お願いいたします。

それでは、開会に当たり、東京都花粉症対策本部本部長の 松本(まつもと) 副知事よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【松本副知事】みなさま、こんにちは。第21回「東京都花粉症対策本部」全体会議の開催にあたり、一言、申し上げます。

都は、平成18年度から、総合的な花粉症対策を実施しておりまして、スギ人工林の伐採と花粉の少ない苗木による植え替え、多摩産材の利用拡大などの「発生源対策」のほか、「保健医療対策」や「大気汚染対策」など、全庁をあげた取組を行っております。

今年、令和6年の春、都内におけるスギ・ヒノキ花粉の飛散数は、前年と比べると約9割でしたが、過去10年間の平均と比べると約1.3倍になります。年ごとに飛散量の波というのはあるのですが、都の花粉発生源対策を一層強化していくことが必要です。

そこで、多摩は急峻な場所が多い状態なのですが、その伐採現場において、昨年4月から先進的な林業機械を順次導入しまして、作業の安全性と効率性を両立させながら伐採量を増やす取組を開始しております。

こうした伐採による花粉発生源の抑制に加えまして、多摩産材に関する情報発信拠点の整備や、全国各地の木材需要の拡大に向けた展示商談会の開催などを通じて、伐採された木が広く活用されるよう、機運の醸成も図っているところです。

また、保健医療対策としては、アレルギー疾患に関する総合サイトでございます「東京都アレルギー情報n a v i (ナビ).」に、花粉の飛散情報、花粉症の予防・治療のための情報を掲載し、提供しております。

さらに、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」等を通じ、多くの方の協力を得ておりまして、募金額は累計で7億7千万円を超えております。

今後も、これらの募金等を有効に活用し、森林の整備などを進めていくとともに、各局

が協力・連携し、多摩産材の活用をはじめとする、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

【榎園部長】副知事、ありがとうございました。

それではまず、本部委員の紹介でございますが、お手元の「委員名簿」に記載がございますので、ご確認のほどをお願いいたします。

今回、松本副知事が新たに本部長に、田中産業労働局長、須藤環境局長が新たに副本部長に着任されたほか、昨年度から１３名の委員が交替されました。名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

議事に入る前に、花粉症対策本部の推進体制についてご説明いたします。

画面「資料１ 花粉症対策の推進体制」をご覧ください。花粉症対策本部は、平成１７年度に設置され、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係１４局が連携し、総合的に花粉症対策を推進するとともに、国や九州市とも連携しながら取り組んでございます。以上が推進体制の概要でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事案件「花粉症対策の取組」のうち「資料２」から「資料８」までを、産業労働局から説明いたします。なお、ご意見、ご質問は、全ての説明が終了してから、一括してお受けしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【鑑課長】産業労働局農林水産部森林課長の鑑でございます。資料２から順にご説明いたします。

《東京都花粉症対策の取組》といたしまして、資料２－１、資料２－２に各事業の令和５年度の実績をお示ししています。

まず、「森林整備」では、産業労働局による５年度の実績といたしまして、「主伐事業」で３６ｈａ、「間伐事業」で１９３ｈａの伐採を実施いたしました。環境局によります「針広混交林化」の「森林再生事業」では、「間伐」が４４１ｈａ、「枝打ち」が９７ｈａでした。水道局による「水源林保全作業」では、計６１２ｈａの間伐・枝打ちなどが行われました。

次に、「多摩産材の流通」では、公共施設、公共工事での利用促進をはじめ、民間住宅への普及等に取り組んでおります。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、「試験・研究・調査」では、無花粉スギの種を生産するための技術確立などを行っています。こちらにつきましても、後ほどご説明いたします。

「都民協働」といたしまして、産業労働局では、「花粉の少ない森づくり運動」を展開しており、募金活動のほか、「企業の森」などを通じた普及PRを行っています。この運動には、環境局所管の「花と緑の東京募金」及び、交通局所管の「パスモ電子マネー」による支援もいただいております。「花粉の少ない森づくり運動」についても、後ほどご説明します。

ボランティアによる森林整備活動として、産業労働局の「とうきょう林業サポート隊」、水道局の「多摩川水源森林隊」などが継続的に活動をしています。

「保険・医療」においては、総合的な花粉症予防・治療対策に取り組んでいます。詳細は、後ほど保健医療局からご説明いただきます。

「大気汚染対策、消費者保護対策等」は、ご覧の内容で実施しています。

続きまして、《東京都花粉症対策の取組》の、令和6年度における計画です。

本年度も、これまで各局が推進してきた取組を、引き続き実施いたします。各事業の内容や目標値につきましては、説明を割愛いたしますので、後ほどご覧ください。

資料3に移ります。ここから、産業労働局が資料3から8、資料9は保健医療局が取組を順次ご説明します。

まず、《森林整備と木材流通》について、左上の表でございしますが、「主伐事業」にしまして、令和5年度までの実績と令和6年度の計画を示しています。令和5年度は、多摩地域のスギ・ヒノキ林を36ha伐採し、発生源対策としては累計で783haを伐採いたしました。令和6年度は、65haの伐採を現在進めております。

また、令和5年度の木材供給量は、21,358m³であり、主に建築用材として使われるA材は、日の出町にあります原木市場に出荷されまして、製材業者による加工を経て、構造材、内装材、家具など、幅広く利用されています。合板用として使われるB材、チップ・パルプ用として使われるC材は、青梅市にある貯木場に集められ、加工事業者等に販売されています。さらに、伐採現場に残る枝葉や未利用材は、D材として、バイオマス発電用の燃料チップとして利用されています。

今年度も引き続き多摩産材の安定供給に努めてまいります。

続きまして、《調査・研究・試験》です。

林業の低コスト化に向けたコンテナ苗の生育状況調査や、地域に適した東京都産の無花粉スギの採種園造成、少花粉のスギ・ヒノキの種子を増産するための品種の選抜、種子の発芽率向上のための試験などを行っています。

今年度は、外から来る花粉の影響をなくすため、遮断や害虫の防除などのために、施設型の採種園を都内で初めて設置いたしまして、来年度以降、施設型の採種園における種子の生産技術の確立に取り組んでまいります。

次に、《各局における多摩産材利用取組実績の一覧》です。

令和5年度は、各局が所管する公共施設での利用をはじめ、公共工事、什器整備などに、多摩産材を積極的に活用いただきました。合計で1,658 m³でした。

今後も計画的に多摩産材の活用に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、《多摩産材利用拡大の取組状況》でございます。

まず、「公共利用の促進」では、公共施設木質空間創出事業を実施しています。都の関連施設において、多摩産材の什器等を導入する事業で、産業労働局の費用負担により実施しています。

令和5年度の実績としましては、「江戸東京たてもの園」「GovTech（ガブテック）東京」などの施設で、テーブルやベンチ、ロッカーなどの什器を導入しております。

今後も各所での活用を是非ご検討ください。

次に、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトです。こちらは、区市町村が所管する施設での木造化・木質化、木製什器の導入に支援しています。令和5年度は、13の区市町村で利用を進めていただきました。

次に、「民間利用の促進」の取組です。

木材利用ポイント事業は、多摩産材を一定量以上使用した住宅の新築またはリフォームを対象に、東京の特産物等と交換できるポイントを交付しまして、多摩産材の需要拡大を図るものです。

中・大規模木造建築物等の木造木質化支援事業では、都内に建築を計画する民間施設において、新たな木材需要を創出するため、設計・施工に係る経費の一部について補助しております。

このほか、お子さまたちが木に触れて、木の良さや木を使うことの大切さを知っていたく木育の取組も推進しています。

次に、「情報発信の取組」です。

多摩産材を含む国産木材の需要喚起、販路拡大を図るため、「JAPAN ReWOOD」、「モクコレ」という製品展示商談会を開催しています。この8月に東京ビッグサイトで開催した「JAPAN ReWOOD」におきましては、2日間でのべ1万人を超える

来場者があり、多くの方に木材に親しんでいただきました。「モクコレ」は、12月19日・20日に同じく東京ビッグサイトで開催いたしまして、現在のところ38都道府県から約270の木材産業や建設・建築事業者が参加する予定でございます。皆さまも是非足をお運びください。

令和2年度に開設しました「モクション」では、全国各地の国産木材製品を月替わりで展示するなど、国産木材の魅力や木材利用の意義について、住宅建築を考えている都民や、設計・建築に携わる事業者に向けてPRをしています。

さらに、東京の森林や多摩産材の魅力を発信する拠点として「TOKYO MOKUN AVI（モクナビ）」を、昨年9月に新宿に開設しまして、展示の入れ替えやワークショップも行いながら、多摩産材の利用推進に向けた情報発信に取り組んでいます。

青梅合同調書の中にごございます多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせ窓口となり、事業を発注される方や施工業者の方などからの、多くの相談に対応しています。

続いて、資料7の《花粉の少ない森づくり運動》です。

平成18年度に、林業関係者や学識経験者などで構成する「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置し、《花粉の少ない森づくり運動》の実施内容や普及啓発について検討・協議を行っています。この委員会での検討を踏まえて、花粉の飛散時期に合わせて《花粉の少ない森づくり》を広く都民に知っていただくPR活動を実施しています。

今年の花粉症シーズンにおいては、「TAKAO599（ごうきゅうきゅう）ミュージアム」や「檜原 森のおもちゃ美術館」で木工教室を開催したほか、「東京マラソンEXPO 2024」へのPRブースの設置により、チャリティーランナーや来場者の皆さま記念品を配布するなどして、普及啓発を行いました。

また、都営地下鉄の駅構内におけるポスターの掲示、新宿駅西口のデジタルサイネージを活用した画像の掲出を行ったほか、第一本庁舎1階のアートワーク台座において、保健医療局と合同でパネル展示を行いました。

通年のPRとしては、「東京マラソンの森」で植樹イベントを開催したほか、森づくりに関する動画を、ユーチューブで配信しております。

8月に開催した「JAPAN ReWOOD」では、山梨県と合同で花粉発生源対策PRブースを出展し、花粉の少ない森づくりと木材利用の重要性について発信しました。

募金につきましては、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金を合わせまして、

令和５年度は約４千６百万円、これまでの累計で約７億７千万円となりました。の中には、東京マラソンチャリティや、パスモ電子マネーによる募金も含まれております。

改めてご協力に感謝申し上げます。

次に、企業の森です。協賛企業による募金や寄付により森づくりを進めており、令和５年度は２団体と協定を締結しました。令和５年度までの累計で、３１団体と協定をし、３９箇所の森林整備を行ってまいりました。

さらに、東京マラソンチャリティによる森林整備や、森づくり支援倶楽部の運営を行っています。

以上ご説明したことに加え、近隣の９区市と情報共有などを図るほか、国への要望活動を連携して行っています。

国においては、昨年度、「花粉症に関する関係閣僚会議」が設置され、2033年までの10年間を視野に「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」が示されました。「発生源対策」「飛散対策」「発症・暴露対策」を３本の柱とし、集中的に実施するべき対応がまとめられました。こうした国の動きと歩調を合わせつつ、より効果的な対策が行われるよう努めてまいります。

私からの説明は、以上でございます。

【榎園部長】続きまして、資料９《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》につきまして、保健医療局から説明をお願いいたします。

【金子課長】保健医療局健康安全部 環境保健事業担当課長の金子と申します。私からは、資料９《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》に基づきまして、保健医療局の取組と今春の花粉測定結果等を報告させていただきます。

まず、ホームページによる「予防や治療のための情報提供」についてでございます。アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報 navi.」の中のコンテンツ「東京都の花粉情報」において、花粉症に関する情報を、都民の皆様に提供しております。「東京都の花粉情報」では、各シーズンにおける飛散花粉数、飛散開始日についての予測、都内１２地点で観測したスギ・ヒノキの飛散花粉数や秋の草本花粉数の観測結果を、グラフや図などを用いて分かりやすく掲載しております。また、花粉症の予防や治療に役立てるため、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法の情報についても紹介しております。

続きまして、「この春の花粉観測結果」について、情報提供させていただきます。２０２

4年春シーズンのスギ、ヒノキの飛散花粉数は、2023年春の9割、過去10年間の平均の1.3倍という結果となりました。花粉別の飛散花粉数は、スギが過去10年平均の1.5倍、ヒノキは過去10年平均の9割でございました。詳細につきましては、令和6年度 第1回東京都花粉症対策検討委員会における検討結果として、9月12日に報道発表させていただいております。なお、飛散花粉数の観測結果につきましては、過去の飛散データも合わせまして「東京都アレルギー情報 navi.」に掲載し、情報提供を行っております。

続いて、「花粉症患者実態調査」についてでございます。この調査は、昭和58年度から、おおむね10年毎に実施しておりまして、直近では平成28年度に実施しております。平成28年度には、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別・重症度別の割合、治療や予防の実施状況などについて調査しております。アンケート調査と花粉症検診の結果から推計した、都内のスギ花粉症推定有病率は、48.8%でございまして、図でお示ししたとおりですが、回を追うごとに推定有病率が上昇しております。また、年齢区分別のスギ花粉症推定有病率は、全年齢層で前回の調査より上昇しております。アンケート結果では、セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はないとお答えになった方が有病者の約6割でございました。

次に、「普及啓発」でございますが、「花粉症一口メモ」を作成し、保健所や区市町村を通じて都民に配布しております。「花粉症一口メモ」では、花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法について掲載しており、「東京都アレルギー情報 navi.」と併せまして花粉症の正しい知識や予防対策の普及に力を注いでおります。

次に、「舌下免疫療法」でございます。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法でございます。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を「舌下免疫療法」と言い、花粉症を根本的に治すことが期待できます。臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明されております。平成26年10月からは、舌下免疫療法薬の販売が開始され、保険適用での治療が可能となりました。また、平成27年度から、公益財団法人 東京都医学総合研究所におきまして、これまでの臨床研究の結果を踏まえまして、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質、いわゆるバイオマーカーの実用化研究を実施しております。

最後に「東京都アレルギー疾患対策推進計画」についてでございます。平成27年12月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」を受けまして、厚生労働省では、国や地方公共団体が取組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を平成29年3月に告示し、令和4年3月に改正しております。東京都におきましてはアレルギー疾患対策を総合的に推進するため、平成30年3月に「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を策定しておりまして、この計画を令和4年3月に改正しました。引き続き、この計画に基づき、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を全都的に進めてまいります。

報告は、以上でございます。

【榎園部長】金子課長、ご説明ありがとうございました。

それでは、これまでの説明に関して、委員の皆さまは、補足や追加の報告事項などございましたら、「挙手ボタン」によりお知らせください。

ないようでございますので、最後に、松本副知事より、これまでの内容を踏まえまして、ご発言をお願いいたします。

【松本副知事】先ほどお話がありましたとおり、昨年度、国においても、花粉症対策の「初期集中対応パッケージ」が決定され、今後10年間でスギ人工林を約2割減少させるため、対策が進められているという状態でございます。

東京都は、冒頭申し上げましたとおり、全国に先駆けて、既に平成18年度から対策に取り組んできました。本日いろいろ説明にもありましたとおり各局の創意工夫の取組で様々なバージョンアップを重ねてきたところでございますが、依然として48.8%、つまり2人に1人の都民の方が花粉症に悩んでいるという現実があるということです。今後も発生源対策として伐採や植替えを進め、伐採した木材は有効に利用し、森林の循環を推進していくことが重要ですし、東京のみならず全国の花粉症対策にもつながるように、国産木材の利用も積極的に検討し、活用に結びつけていくということも大切だということを理解しました。さらに、効果的な治療というものもあるということで、その活用ですとか、多面的な情報発信、そういったことにも引き続き協力をお願いできればと思います。

いずれにしても、花粉症対策、ここまで約20年間やってきたわけですが、これから先もずっと続くのではないかと。非常に息の長い取組ではございますが、各局連携をして、引き続き頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【榎園部長】副知事、ありがとうございました。

以上をもちまして、「東京都花粉症対策本部」第21回全体会議を終了いたします。円滑な会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。